

後期実施計画（策定案）

第3章

計画実現のための施策 （後期実施計画）

- 1 施策体系図（修正なし）
- 2 推進施策（修正案）
- 3 施策の評価（修正なし）

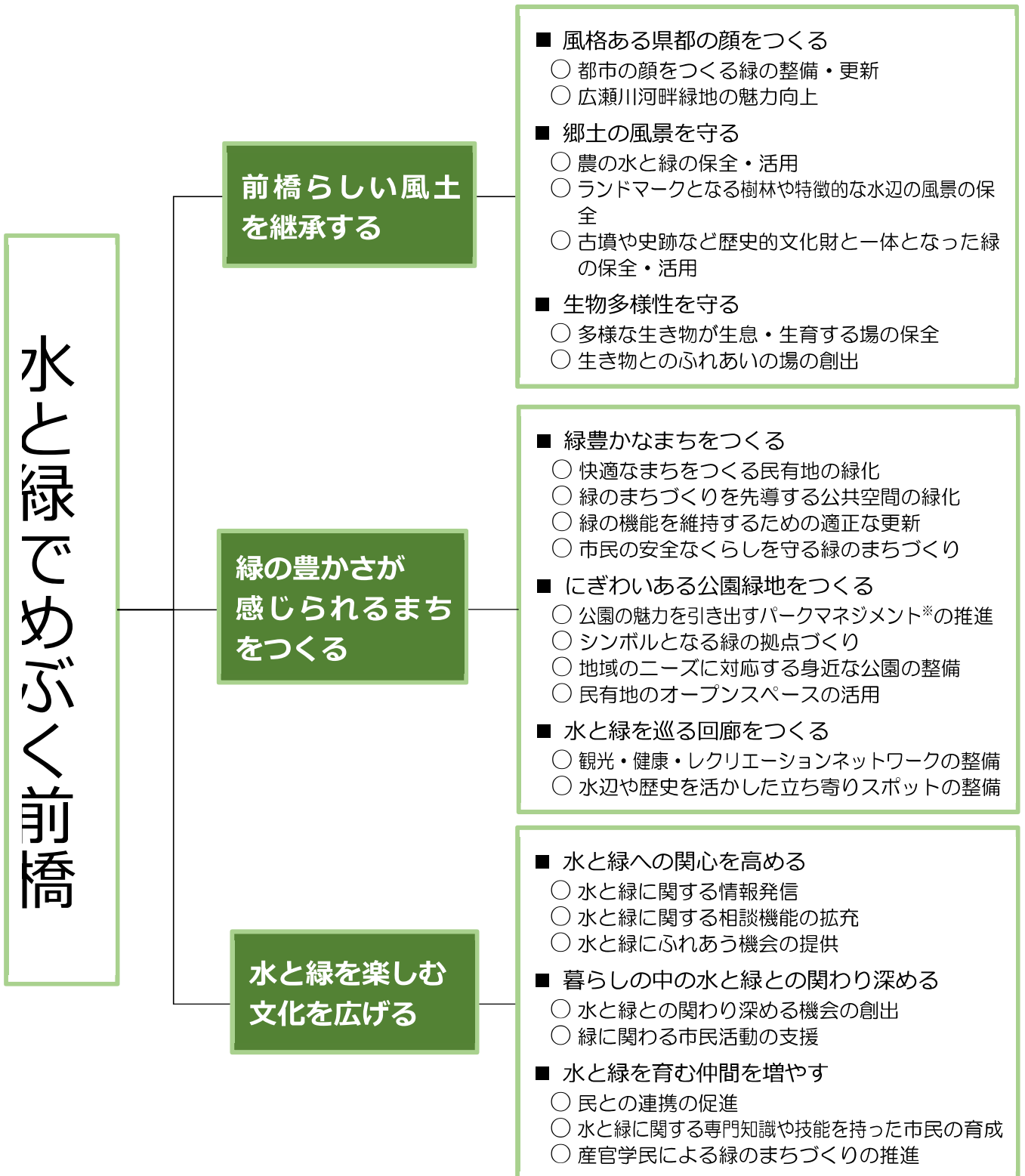
第3章 計画実現のための施策

1 施策体系図

<計画テーマ>

<基本方針>

< 施 策 >



2 推進施策

本計画のテーマのもと、「前橋らしい風土を継承する」、「緑の豊かさが感じられるまちをつくる」、「水と緑を楽しむ文化を広げる」の3つの基本方針で施策を展開します。

2-1 前橋らしい風土を継承する

(1) 風格ある県都の顔をつくる

前橋の市街地は、郊外の農村部に比べまとまりある緑が少ない地域ですが、一方で、群馬県や市の顔となる県庁や市役所、まちの玄関口となる前橋駅が立地する中、第二次世界大戦の戦災復興事業として整備されたふるさとのケヤキ並木や市民に長く親しまれてきた広瀬川などの水と緑が、県都前橋の顔として多くの人々の目にふれられてきました。

今後も緑化重点地区制度の活用や広瀬川の魅力づくりなど、さまざまな手法によって風格ある県都の顔づくりを進めます。

① 都市の顔をつくる緑の整備・更新

(施策1) ふるさとのケヤキ並木、敷島・田口の桜並木といった前橋を代表する街路樹の適切な更新により良好な緑の街路景観を維持します。(関連部局：公園管理事務所・都市計画課)

(施策2) 前橋駅前周辺と県庁・前橋公園・市役所周辺を緑化重点地区とし、公園緑地事業などの公共事業、民有地を支援する事業など、実施が遅れている緑化事業を推進します。(関連部局：公園緑地課・道路建設課・市街地整備課)

(施策3) 前橋駅北口は水と緑のまち、群馬県の県庁所在地の駅前として、風格ある緑の景観づくりを進めます。その他の駅周辺についても市民や鉄道会社、商店街と連携し、駅周辺緑化による地域の顔づくりを進めます。(関連部局：公園緑地課・にぎわい商業課・市街地整備課・都市計画課)

② 広瀬川河畔緑地の魅力向上

(施策4) 広瀬川河畔の緑地と市道の一体的な整備などにより、市民や来街者が集える水辺空間を再生します。(関連部局：公園緑地課・市街地整備課・道路建設課・観光政策課)

(2) 郷土の風景を守る

前橋市の広大な農地は、単に市街地へ資源を供給する生産機能だけではなく、農業生産都市の歴史を伝える郷土景観の重要な構成要素となっています。

また、前橋固有の歴史を伝え風土を感じさせる緑として、市内に点在する社寺林、かしぐねなどの屋敷林、周囲の緑と一体となった古墳や史跡、歴史ある用水などがあります。

これら前橋固有の風土を形成し、郷土景観の基盤となる水と緑を保全、継承します。

① 農の水と緑の保全・活用

(施策5) 農業体験や植林体験、農産物加工体験など、農の資源を活用し赤城山ツーリズムのひとつとして展開します。(関連部局：観光政策課・環境森林課・農政課)

(施策6) 天狗岩用水、五千石用水、大正用水など歴史ある農業用水を活用し、用水路に沿った散歩道をつくります。(関連部局：各土地改良区・文化財保護課)

② ランドマークとなる樹林や特徴的な水辺の風景の保全

(施策7) 前橋固有の歴史を伝える社寺林、かしぐね、屋敷林を、「保存樹木※等」として保全指定を進めるとともに、市民が集うオープンスペースとして、市民参加型で保全・活用を進めます。(関連部局：公園緑地課・都市計画課)

(施策8) 参道に並ぶツツジ並木、松並木などランドマークとなる印象的な樹木群や大木は、印象的な美しい風景をつくりだす大切な要素として保全します。(関連部局：都市計画課・宮城支所)

(施策9) 利根川、広瀬川、桃ノ木川をはじめとする多くの河川や治水のために作られた人工河川、また赤城山の大沼、小沼など湖沼の自然環境を保全するとともに、河川や湖のほとり、橋からの田園風景や山並みの眺めを保全します。(関連部局：都市計画課・道路建設課)

③ 古墳や史跡など歴史的文化的文化財と一体となった緑の保全・活用

(施策10) 地域のランドマークとなる古墳周辺の雑木林を保全するとともに、古墳を活用したオープンスペースを整備します。(関連部局：公園緑地課・都市計画課・文化財保護課)

(施策11) 古道など散策路としての活用を進めます。(関連部局：文化財保護課)

(3) 生物多様性を守る

赤城山麓に広がる農村部には、二次林[※]が主体の樹林地や農地、中小河川、ため池といった多様な水と緑が残されています。また、利根川は広大な河川空間の両岸に河岸段丘[※]の緑が連なり、景観軸、生態系のつながりという側面からも重要な緑となっています。

これらの多様な自然的環境を生物の生息・生育空間として保全しつつ、市民の理解のもと野生鳥獣害対策も考慮した持続可能な形での利用を進めます。

① 多様な生き物が生息・生育する場の保全

(施策 12) 赤城山麓の森林には、水源かん養機能[※]、山地災害防止機能、生活環境保全機能等とともに生物の生息・生育空間のとしての機能も有しています。これら森林の持つ多様な機能の発揮のため、森林整備を進めます。(関連部局：環境森林課)

(施策 13) 森を守る大切さと楽しさを実感できるよう、下草刈りや間伐、森の中の自然や生物の観察などの体験活動を支援します。(関連部局：環境森林課)

(施策 14) 利根川の蛇行により形成された河岸段丘沿いの緑を守るため、風致地区の緑を保全に努めるとともに特別緑地保全地区や市民緑地の指定を検討します。(関連部局：公園緑地課・都市計画課)

(施策 15) 市内の多様・希少な生き物の生息地・生育地の調査・把握を継続的に行います。(関連部局：環境森林課・農村整備課)

(施策 16) ため池や用水路、市街地を流れる水路等の施設を再整備し、水辺の環境改善を図り、生態系ネットワークの形成を進めます。(関連部局：農村整備課・道路建設課・公園緑地課)

② 生き物とのふれあいの場の創出

(施策 17) 子ども達の環境学習[※]のため河川を活用する「水辺の楽校^{がっこう}」を支援します。(関連部局：教育委員会学校教育課・公園緑地課)

(施策 18) 学校ビオトープの整備とともに、都市公園でのビオトープの整備を進めます・保全をします。(関連部局：教育委員会学校教育課・公園緑地課公園管理事務所)

2-2 緑の豊かさが感じられるまちをつくる

(1) 緑豊かなまちをつくる

前橋の市街地は郊外の農村部に比べまとまりある緑が少ない地域ですが、まちの緑は景観にうるおいを与えるとともに、自然とのふれあい、防災性向上やヒートアイランド現象の緩和、大気の浄化など様々な機能を持っています。

市民の健康的で心豊かな生活や安全・安心な生活を支える身近なまちの緑を積極的に創出するとともに、良好な状態が保たれるよう適切に管理します。

① 快適なまちをつくる民有地の緑化

(施策 19) 住宅地では、生垣づくり助成、記念樹配布、花のあるまちづくり、緑化協定締結などを実施し、緑豊かな生活環境の形成を推進します。(関連部局：公園緑地課)

(施策 20) 工場などの敷地内の緑化助成制度及び緑化協定の締結を推進します。(関連部局：産業政策課公園緑地課)

(施策 21) 居心地の良い商店街づくりとして、商店街の花や緑による緑化を促進し、地域振興を図ります。(関連部局：公園緑地課・にぎわい商業課)

② 緑のまちづくりを先導する公共空間の緑化

(施策 22) 街路樹による沿道緑化、沿道の飾花を進める「花のみちづくり」等を進め、快適な緑のネットワークを形成します。(関連部局：公園管理事務所・道路建設課・公園緑地課・区画整理課・市街地整備課)

(施策 23) 市役所、保健所等の公共施設の緑化を推進する「いきいき・みどり」を引き続き実施します。(関連部局：公園緑地課)

(施策 24) 緑地面積の比率や緑化方法を指定し、道路、学校、公共施設の緑化指針である「公共施設緑化マニュアル」を検討します。(関連部局：市街地整備課・区画整理課・道路建設課・教育委員会教育施設課・公園緑地課)

(施策 25) 地域の環境保全、子どもたちの環境教育等の観点から、学校ビオトープ、学校の森づくり、みどりのカーテン^{*}、校庭芝生化などの緑化を推進し、学校を地域の緑の拠点とします。(関連部局：教育委員会教育施設課)

③ 緑の機能を維持するための適正な更新

(施策 26) 市街地の街路樹は、木の適性と植栽地条件を踏まえ「(仮称)街路樹更新計画」を策定し、整備と更新を進めます。(関連部局：公園管理事務所・道路建設課)

(施策 27) 道路に街路樹の名前を冠した愛称の導入を検討します。(関連部局：道路建設課・道路管理課・公園管理事務所)

④ 市民の安全な暮らしを守る緑のまちづくり

(施策 28) 前橋市地域防災計画で一次避難所^{*}や防災物流拠点^{*}に位置づけられている市東部の前橋総合運動公園は、市全域の防災拠点として拡張整備を進めます。防災拠点に位置づけられている前橋総合運動公園を物流、活動拠点や指定緊急避難場所として拡張整備を進めます。(関連部局：公園緑地課)

(施策 29) 歩いていける身近な公園など既設の都市基幹公園^{*}は、防火水槽、防災トイレの設置など一次避難所指定緊急避難場所としての防災機能の強化に留意した再整備を検討します。(関連部局：公園緑地課)

(施策 30) 幹線道路の緑化を進めるとともに、ブロック塀の生垣化など、避難路の安全性を高めます。(関連部局：公園緑地課・市街地整備課・区画整理課)

(2) にぎわいある公園緑地をつくる

市民の生活空間に隣接した公園や広場は、市民が身近に水と緑にふれあえる場であり、レクリエーションや子育てなど日常的な活動の場となっています。

このため、継続的に公園の価値を高めるパークマネジメントの考え方を導入し、前橋公園や敷島公園等の総合公園や大胡ぐりーんふらわー牧場などの大規模な公園関連施設は、地域活性化に寄与するため、民間活力の導入など公園活性化の取組みを進めます。また、街区公園等の住区基幹公園は、新たな市民のニーズに合わせた機能再編や再整備・運営を進めます。

① 公園の魅力を引き出すパークマネジメントの推進

(施策 31) 従来の画一的な公園管理の枠組みを広げ、市民が愛着をもち、利用しやすい公園としていくため、「パークマネジメント」の考え方に基づいた管理運営を行います。(関連部局：公園緑地課・公園管理事務所・市街地整備課)

② シンボルとなる緑の拠点づくり

(施策 32) 公園規模が大きく公共交通の利便性が良い公園等については、公園利用者数の増加も期待できることから、民間のアイデアを活かした公園の活性化など、新たな利活用を検討します。(関連部局：公園緑地課・公園管理事務所)

(施策 33) 質の高い公園の管理運営を行うため、民間事業者と協働し、利用者のニーズに対応し、収益性が見込める施設を導入するなど、魅力向上のための方策を検討します。(関連部局：公園緑地課・市街地整備課・公園管理事務所)

③ 地域のニーズに対応する身近な公園の整備

(施策 34) 合併により公園緑地のストックは増加していますが、老朽化した施設もあります。補修・更新が必要な公園施設は、長寿命化計画にもとづき維持管理していきます。(関連部局：公園管理事務所)

(施策 35) 公園の新設・再整備にあたっては、画一的な機能を持った公園を整備するのではなく、近隣住民のニーズを踏まえながら各々の公園に特色を持たせた機能分担を行います。(関連部局：公園緑地課・市街地整備課)

(施策 36) 少子高齢化に対応し、誰でも公園を利用できるようにユニバーサルデザイン^{*}に配慮した既設公園の再整備を進めます。(関連部局：公園緑地課・公園管理事務所)

④ 民有地のオープンスペースの活用

(施策 37) 公園不足地域等において公園と同等の緑地空間を創出するため、商店街における空地などについて、民間主体による市民緑地の整備を進めます。(関連部局：公園緑地課・市街地整備課)

(3) 水と緑を巡る回廊をつくる

市内には水と緑に関する名所や眺望スポットなどの多様な資源が点在しています。また、既存の緑道や自転車道など、広域的なレクリエーションネットワークも整備されています。

こうした市内の水と緑の資源を観光ルート、ウォーキング、サイクリング等に活用できるようにスポット整備とネットワーク化を進め、地域振興や健康づくりに役立てます。

① 観光・健康・レクリエーションネットワークの整備

(施策 38) 赤城山がつくる眺望、裾野の地形の起伏によってつくられる里山^{*}や棚田、赤城山の水脈がもたらす田園、赤城山信仰の中心的存在である三夜沢赤城神社、大小様々な祠や神社、豊穡を願う祭りや獅子舞・太々神楽、無数の古墳、地場産業などの資源を赤城山信仰というストーリーに乗せて、広域的観光戦略ルート「赤城風景街道」を推進します。(関連部局：都市計画課・観光政策課)

(施策 39) 広瀬川河畔緑地、馬場川遊歩道、桃ノ木川サイクリングロード、利根川サイクリングロードなどの水辺と一帯となった緑道を拡充し、市街地の公園や緑地と結ぶことで、健康づくりやスポーツ利用の環境を整備します。(関連部局：市街地整備課・道路建設課・公園緑地課)

(施策 40) 地域の歴史・文化を伝える古墳、社寺、かしくね、用水路などを活かし、地域と市民の生活に根ざした、水と緑に親しむことのできる散歩道のルートを検討します。(関連部局：文化財保護課・観光コンベンション協会)

② 水辺や歴史を活かした立ち寄りスポットの整備

(施策 41) 馬場川遊歩道公園、広瀬川河畔緑地のような、「水と緑と詩のまち 前橋」を特徴づける市街地の魅力ある親水空間を整備します。(関連部局：市街地整備課・公園緑地課)

(施策 42) 河川敷における子どもが裸足で遊べる場づくり、川堤のある風景、赤城山から吹き降ろす赤城おろしの温度と香りといった、五感で感じることを大切にした「川と橋・湖沼周辺の風景」を地域住民とともに創出します。(関連部局：都市計画課)

2-3 水と緑を楽しむ文化を広げる

(1) 水と緑への関心を高める

水と緑を大切にする市民意識を醸成するため、水と緑に関する情報機関誌の発行や市のホームページによる情報の受発信、緑について市民が気軽に相談できる緑化相談機能の充実を図ります。

また、市民が緑とふれあう機会を創出するため、各種イベントの開催を進めます。

① 水と緑に関する情報発信

■—~~市全体の緑に関する情報や市民活動の状況についての情報機関誌を発行します。~~（関連部局：公園管理事務所・公園緑地課）—（施策 43 に統合するため削除）

（施策 43）前橋市のホームページ等で、市民ボランティアの活動状況や緑化イベントの様子など、緑に関する情報を発信します。（関連部局：公園緑地課・公園管理事務所）

（施策 44）緑に関する出前講座の開催による情報の発信を行います。（関連部局：公園管理事務所・公園緑地課）

■—~~緑化マニュアル・パンフレットを配布します。~~（施策 43 に統合するため削除）

② 水と緑に関する相談機能の拡充

（施策 45）敷島公園で行っている「緑の相談所」の機能を充実させ、市民に使いやすい形での改善を図っていきます。（関連部局：公園管理事務所）

③ 水と緑にふれあう機会の提供

（施策 46）公園や水辺を利用したフェスやガイドツアーの開催など、市民がオープンスペースの魅力に気づき愛着を育む機会を創出します。（関連部局：公園緑地課・市街地整備課）

（施策 47）花と緑のある暮らしを普及させるため、敷島公園のばら園まつりなどを引き続き開催するとともに、地区別対抗で行う「花いっぱい運動コンクール」、オープンガーデンコンテスト、緑花講習会などのイベントを開催していきます。（関連部局：公園管理事務所・公園緑地課）

(2) 暮らしの中の水と緑との関わり深める

市内の水と緑は市民共有の資産です。これらの資産の価値を市民に認識してもらい、次世代に継承していくためには、日常生活の中で水と緑があることでの暮らしの豊かさを実感する機会があることが重要です。

このため個人が暮らしの中で水と緑との関わりを楽しむ機会を創出するとともに、水と緑を活かす市民のアイデアの実現化支援、元気な市民活動の応援を行います。

① 水と緑との関わり深める機会の創出

(施策 48) 眺望景観が楽しめる公園等に利用者の憩いの場となる飲食施設を設置したり、保育園の近隣にある公園で子育て相談や環境教育プログラムが受けられるなど、市民の生活と公園の関わりが深まるよう弾力的な公園の整備運営を目指します。(関連部局：公園緑地課・公園管理事務所・市街地整備課)

(施策 49) 学校ビオトープ、学校林など、環境学習の場となる空間を有効に活用し、環境学習プログラムを充実させていきます。(関連部局：環境森林課・農政課・教育委員会学校教育課・農業委員会・公園緑地課)

(施策 50) 市街地のオープンスペースや公園を活用し、子どもから高齢者が花づくりや野菜づくりなどを通して、土とのふれあいや交流を楽しむ場づくりを進めます。(関連部局：公園緑地課)

(施策 51) 保健分野や福祉分野と連携し公園や緑道を市民の健康づくりに役立てます。(関連部局：公園緑地課・市街地整備課・公園管理事務所)

② 緑に関わる市民活動の支援

(施策 52) 水と緑を保全・活用する市民企画を公募し、優れた提案についてその実現化を支援します。(関連部局：公園緑地課)

(施策 53) 花と緑のまちづくりに関する優れた取り組みや活動に対する表彰制度を充実させます。(関連部局：公園管理事務所・公園緑地課)

(施策 54) 緑施策への寄付に対する表彰を行います。(関連部局：公園緑地課)

(3) 水と緑を育む仲間を増やす

前橋市は、戦災で焼け野原になった市街地に唯一残った敷島公園の緑を見た市民が、緑の大切さを感じ、昭和29(1954)年に「公園緑地愛護会*」を発足させたという市民参加による公園づくりの草分け的な歴史があります。一方、さらに水と緑のまちづくりを進めるためには、従来からの参加主体だけでなく、若い世代や多様な主体を巻き込んでいくことが必要です。

このため、民との連携の裾野を広げるとともに、水と緑のまちづくりの牽引役となる専門知識や技能を持った市民を育成します。

① 民との連携の促進

(施策 55) ~~「公園愛護会」「前橋市まちを緑にする会」などの地域ボランティアとの協働による公園の維持管理を進めます。~~地域ボランティアである「公園愛護会」との協働により公園を維持管理します。また「公園愛護会」の活動を「前橋市まちを緑にする会」で支援します。(関連部局：公園管理事務所・公園緑地課)

(施策 56) 緑化推進等を行う市民団体やまちづくり会社などを都市再生推進法人や緑化推進法人として指定活用・支援します。(関連部局：公園緑地課・市街地整備課)

(施策 57) ボランティアを始めたい人と既存の活動団体とのマッチング、企業のCSR活動と課題を持つ地域のマッチング、活動団体同士の情報交流促進などにより民との連携を促進します。(関連部局：公園緑地課・市街地整備課)

② 水と緑に関する専門知識や技能を持った市民の育成

(施策 58) 花と緑についての講習会を受けた市民をみどりのインストラクターとして認定し、まちづくりでの活躍の場を提供する取り組みを推進します。(関連部局：公園緑地課)

(施策 59) ばら園での花の解説等を行う「ばらガイド」の養成を継続します。(関連部局：公園管理事務所)

(施策 60) 地域の緑の問題について学習し、意見交換を行うための講座を開催します。(関連部局：公園管理事務所・公園緑地課)

③ 産官学民による緑のまちづくりの推進

(施策 61) 産官学民が連携して緑のまちづくりを推進するため、産官学民が集う機会の創出、産官学民によるまちづくりが円滑に進むための支援を行う中間支援組織*の

設置などの仕組みづくりを進めます。（関連部局：市街地整備課・公園管理事務所・公園緑地課）

3 施策の評価

水と緑のまちづくりの目標を以下のように設定します。

改定計画		成果目標	評価指標
基本方針	施策		
1.前橋らしい風土を継承する	(1) 風格ある京都の顔をつくる	市民が京都の緑の景観に風格を感じている	<ul style="list-style-type: none"> 市民満足度（アンケート）をモニタリングします。
	(2) 郷土の風景を守る	印象的な樹木群や大木の風景が守られている	<ul style="list-style-type: none"> 松並木などランドマークとなる印象的な樹木群や大木の指定数を増やします。
	(3) 生物多様性を守る	都市における生物多様性指標の評価が上昇している	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性指標（国交省：都市における生物多様性指標 簡易版 a～e ランク）を評価します。
2.緑の恵みを感じられるまちをつくる	(1) 緑豊かなまちをつくる	市街地の緑が増えている	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の緑地率 10%を目指します。
	(2) にぎわいある公園緑地をつくる	にぎわいある公園が増えている	<ul style="list-style-type: none"> Park-PFI 導入公園を増やします。 市民満足度（アンケート）をモニタリングします。
	(3) 水と緑を巡る回廊をつくる	赤城風景街道のルート整備が進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 赤城風景街道の利用資源を増やします。
3.水と緑を楽しむ文化を広げる	(1) 水と緑への関心を高める	市民の水と緑への関心が高まっている。	<ul style="list-style-type: none"> 市民の関心度（アンケート）をモニタリングします。
	(2) 暮らしの中の水と緑との関わりを深める	緑に係る市民活動が活発になっている	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしに役立つ公園の評価（アンケート）をモニタリングします。
	(3) 水と緑を育む仲間を増やす	産官学民連携による取組みが進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 産官学民による緑のまちづくりのプロジェクト数を増やします。